

児童虐待死亡事例等検証部会 検証実施基準

○児童相談所及び子ども家庭支援センターは、以下の基準に基づき、児童相談支援課に事例を報告する。

虐待可能性 (1) 虐待の重症度	4 (確実)	3 B (可能性高)	3 A (可能性中)	2 (可能性低)
死亡事例	即時検証	即時検証	年度初回に選定 (3、 4)	年度初回に選定 (3、 4)
生命の危機あり (2)	年度初回に選定 (3)	年度初回に選定 (3)	年度初回に選定 (3、 4)	年度初回に選定 (3、 4)

- 1 虐待可能性は(別紙)「虐待可能性カテゴリーの指標一覧」による。
- 2 「身体的虐待」等による、生命の危険に関わる受傷、「養育の放棄・怠慢」等のために衰弱死の危険性があるもの。
- 3 事例を振り返ることによって、今後の区における再発防止策等を講じる余地がある事例について、検証を実施する。
- 4 捜査や公判状況、事例の内容、子どもの状況等を総合的に考慮し、検証実施の要否・検証時期を判断する。